

令和5年度農林水産関連物価高騰等対策事業

県では、コロナ禍における原油や原材料価格の高騰に加え、電気料金の急騰に対応し、経営の継続・発展に取り組む農林漁業者等を、9つのタイプにより支援します。

①施設設備等支援タイプ

県産農林水産物等の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等において、電気料金などの経営コストの低減を図るために行う設備等の更新や導入、改修等を支援

②肥料コスト低減支援タイプ

肥料コストの低減を図るために必要な土壌・堆肥分析機器や、老朽化した堆肥製造施設の機能強化、ペレット堆肥製造機等の導入を支援

③施設園芸等支援タイプ

施設園芸野菜、花き、ぶどう、おうとう及び林業用種苗の生産に係る資材価格や電気料金の高騰による負担を軽減するため、耐雪型パイプハウスや、ハウス内の環境制御装置、ハウスの自動開閉装置、自動かん水・施肥装置、LED 電照装置等の導入を支援

④りんご生産資材支援タイプ

りんごのわい化栽培等の省力的栽培の導入に係る資材価格の高騰の影響が大きい支柱やトレリスの導入を支援

⑤畜産経営持続化支援タイプ

酪農経営負担軽減対策：

酪農経営に係る経費負担を軽減するため、電気料金の一部を定額補助

県産粗飼料安定供給対策：

輸入飼料の高騰に対応するため、公共牧場における草地更新を支援

⑥スマート農業機械等導入支援タイプ

高齢化や後継者不足による労働力不足、原材料や燃油等の高騰による経営の悪化等に対応し、低コスト・省力化に取り組むために必要となる農業機械等の導入を支援

⑦りんご栽培機械化支援タイプ

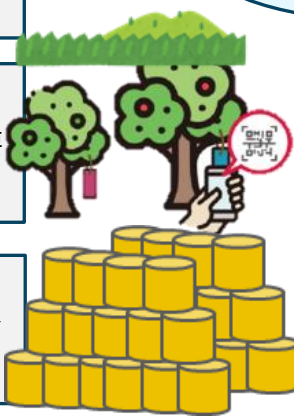
りんごの普通栽培を行う生産者等が経営を継続・発展するために必要な作業効率向上や省力化に資するスマート農業機械等の導入を支援

⑧稲発酵粗飼料利用拡大タイプ

物価・飼料高騰等に対応し、県産飼料の利用拡大を図るため、稲発酵粗飼料の収穫・調製に必要な機械の導入を支援

⑨循環型林業推進タイプ

生業としての林業を維持し循環型林業を確立するため、素材生産性の向上を図る高性能林業機械の導入支援を行うほか、木質バイオマスの利活用を推進するため、木質チップの加工に必要なチップーの導入に係る経費を支援



1 / 2 まで補助します
(酪農経営負担軽減対策は定額)

補助対象、補助上限額、採択要件など事業の詳細については、県のHP等に掲載されているパンフレットをご覧ください。



事業の流れ

①要望調査（8月30日～10月2日）

10月2日（必着）までに要望書と必要書類を、下記の提出先に提出してください。

②採択結果通知等（10月下旬頃）

要望調査の結果についてお知らせします。採択になった場合は、③以降の手続きを進めることができます。

③交付申請（②の後、速やかに）

県の指示に従い、交付申請書を提出してください。これを受けて、県が交付決定通知書を送付します。

④事業着手（交付決定後）

交付決定前の事業着手（見積り合わせの依頼、入札告知等の行為を含む）は、原則認められません。

⑤事業完了

機械設備等の納品後、1ヶ月以内又は3月31日のいずれか早い日付までに、県へ実績報告書を提出してください。

要望の提出先及び問合せ先

要望書は下記の宛先に、電子メール、郵送、持参のいずれかの手段により提出してください。（10月2日必着）

事業に係る質問等は、電話又は電子メールでお問い合わせください。

※電子メール送付後3日以内に提出先から連絡がなかった場合は、メールが届いていない可能性がありますので、電話で確認をお願いします。

上北地域県民局地域農林水産部

（〒034-0093 十和田市西十二番町 20-12）

ka-nosui@pref.aomori.lg.jp

支援タイプ	提出・問合せ先	電話番号
①、②、③、④、⑥、⑦	農業普及振興室企画班	0176-23-4281
①のうち畜産、⑤(2)、⑧	畜産課	0176-23-5115
①、③のうち林業、⑨	林業振興課	0176-24-3379